

# 1 公文書開示制度の運用状況

## (1) 公文書の開示請求の処理状況

### ア 相談の処理状況

鹿児島県情報公開条例の施行以来平成16年度までの相談件数は31,410件で、うち情報提供が24,989件、開示請求が6,421件です。開示請求を決定内容別に見ると、開示1,858件、一部開示2,523件、不開示498件、その他1,542件で、開示率は89.8%です。

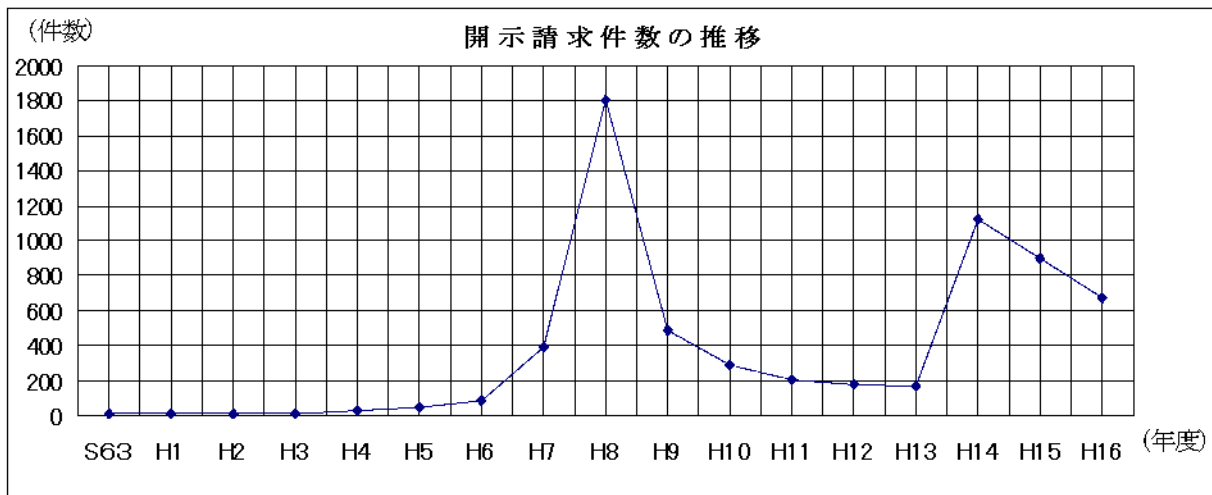
なお、平成16年度に開示請求がなされた件数は676件でした。

$$(注) \quad \text{開示率} = \frac{\text{全部開示} + \text{一部開示}}{\text{全部開示} + \text{一部開示} + \text{不開示}} \times 100$$

年度	相談件数	相談件数の内訳		請求の決定内訳				備考
		情報提供	開示請求	開示	一部開示	不開示	その他	
63	37 (4)	26	11 (4)	9 (4)	1	0	1	その他は文書不存在
元	73	59	14	10	1	3	0	
2	62	50	12	8	2	1	1	その他は文書不存在
3	63	52	11	8	2	1	0	
4	253 (1)	227	26 (1)	15 (1)	8	3	0	
5	416 (5)	366	50 (5)	39 (4)	6 (1)	1	4	その他は文書不存在2件、 取下げ2件
6	716 (14)	629	87 (14)	57 (6)	19 (7)	6	5 (1)	その他は文書不存在3(1)件、 取下げ2件
7	2,459 (82)	2,066	393 (82)	136 (43)	220 (35)	8 (2)	29 (2)	その他は文書不存在24(1)件、 取下げ5(1)件
8	3,909 (452)	2,103	1,806 (452)	40 (7)	580 (211)	42 (2)	1,144 (232)	その他は文書不存在192(39) 件、取下げ18(14)件、 却下934(179)件
9	3,252 (316)	2,765	487 (316)	43 (20)	365 (247)	11 (1)	68 (48)	その他は文書不存在59(41) 件、取下げ9(7)件
10	4,021 (103)	3,731	290 (103)	59 (28)	151 (57)	33 (1)	47 (17)	その他は文書不存在34(9)件、 取下げ13(8)件
11	2,635 (44)	2,431	204 (44)	35 (5)	125 (39)	8	36	その他は文書不存在32件、 取下げ4件
12	2,726 (52)	2,553	173 (52)	50 (16)	88 (25)	8 (4)	27 (7)	その他は文書不存在14(1)件、 取下げ13(6)件
13	2,616 (60)	2,447	169 (60)	78 (25)	71 (28)	13 (2)	7 (5)	その他は取下げ6(5)件、 却下1件
14	3,123 (596)	2,006	1,117 (596)	440 (52)	526 (450)	123 (89)	28 (5)	その他は取下げ25件(3)件、 却下3(1)件
15	2,730 (281)	1,835	895 (281)	548 (173)	192 (66)	105 (38)	50 (4)	その他は取下げ14件(4)件、 却下36件
16	2,319 (159)	1,643	676 (159)	283 (85)	166 (60)	132 (14)	95	その他は取下げ11件、却下84件
計	31,410 (2,169)	24,989	6,421 (2,169)	1,858 (469)	2,523 (1,226)	498 (153)	1,542 (321)	その他は文書不存在362(92) 件、取下げ122(48)件、 却下1,058(180)件

注1 ( ) 書きは出先機関分で内数です。

2 新しい鹿児島県情報公開条例(以下「新条例」という。)の施行に伴い、平成13年度から「文書不存在」は、「不開示」とされました。



イ 形態別の開示請求件数

形態別の開示請求の状況は次のとおりで、平成16年度については、来訪による請求が443件、郵送による請求が233件でした。平成14年度以降郵送による請求が急増していますが、そのほとんどが、平成14年度では保育士試験に係る過去問題の請求(316件)、平成15年度では保育士試験に係る過去問題の請求(217件)、入札執行結果表に係る請求(70件)、平成16年度では、保育士試験に係る過去問題の請求(62件)、入札執行結果表に係る請求(33件)、犯罪捜査報償費等に係る請求(26件)などで、その分を除き全体的に見ると、直接来訪して請求書を提出するケースが多い状況にあります。

区分	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計
来訪による請求	11	12	8	10	23	49	86	392	1,801	478	270	195	147	141	722	551	443	5,339
郵送による請求	0	2	4	1	3	1	1	1	5	9	20	9	26	28	395	344	233	1,082
計	11	14	12	11	26	50	87	393	1,806	487	290	204	173	169	1,117	895	676	6,421

ウ 開示請求の処理日数

実施機関が、開示請求を受けた後に決定及び開示を行うまでの平均の日数は、次のとおりとなっています。

区分	請求から決定まで	請求から開示まで
63年度	5.2日	7.2日
元年度	8.0日	12.0日
2年度	11.3日	16.6日
3年度	6.9日	10.0日
4年度	8.8日	12.1日
5年度	11.2日	14.0日
6年度	11.4日	15.3日
7年度	18.3日	37.5日
8年度	17.3日	46.8日
9年度	12.4日	26.8日
10年度	20.4日	33.7日
11年度	16.8日	26.9日
12年度	13.2日	19.1日
13年度	18.2日	22.1日
14年度	28.7日	30.9日
15年度	13.7日	24.3日
16年度	19.9日	26.2日

(注) 平成14年度に開示請求の処理に多くの日数を要したのは、同一日に404件の開示請求があり、これらの全部について開示決定等の期間延長を行ったことが大きく影響しています。なお、平成14年度において、この404件を除いた開示請求に対する平均処理日数は、請求から決定までが14.5日、請求から開示までが29.1日です。

平成16年度において、開示決定等の期間延長を行った41件を除いた開示請求に対する平均処理日数は、請求から決定までが17.6日、請求から開示までが18.5日です。

エ 文書又は図画の写しの交付枚数

開示に当たって、文書又は図画の交付を行った枚数及び費用は、次のとおりとなっています。1件当たりの対象公文書の枚数が多いものやカラー複写、外部委託による図面複写などもあるため年度により差があります。

区 分	件 数	枚 数	費 用
63年度	9件	21枚	420円
元年度	7件	365枚	7,300円
2年度	4件	22枚	440円
3年度	10件	1,051枚	21,020円
4年度	20件	852枚	17,040円
5年度	37件	3,843枚	78,350円
6年度	55件	1,962枚	65,020円
7年度	302件	54,885枚	1,155,628円
8年度	311件	38,796枚	880,524円
9年度	296件	10,487枚	223,530円
10年度	146件	7,908枚	191,770円
11年度	90件	7,186枚	151,810円
12年度	119件	6,012枚	133,310円
13年度	119件	11,725枚	261,419円
14年度	935件	23,601枚	547,326円
15年度	633件	54,463枚	1,039,240円
16年度	414件	25,159枚	500,985円
合 計	3,507件	248,338枚	5,275,132円

オ 電磁的記録の写しの交付数

電磁的記録は、平成13年度から開示の対象となりました。

開示に当たって、電磁的記録の写しの交付を行った件数及び費用は、次のとおりとなっています。録音テープで交付した主な内容は、公立学校教員選考試験の英語や音楽の問題です。

平成16年度は電磁的記録41件の開示請求がありました。

区 分	開示の実施の方法	件 数	枚 数	費 用
13年度	用紙に出力したもの	2件	6枚	120円
14年度	用紙に出力したもの	12件	1,343枚	26,860円
15年度	用紙に出力したもの	54件	614枚	12,046円
	録音テープ	3件	3巻	1,800円
	フロッピーディスク	4件	4枚	320円
	その他(CD-R)	2件	2枚	200円
16年度	用紙に出力したもの	27件	182枚	3,530円
	録音テープ	9件	9巻	3,750円
	フロッピーディスク	2件	2枚	40円
	その他(CD-R)	3件	3枚	256円
合 計		118件	-	48,992円